



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1437 2025年2月10日

ARIB からのお知らせ

第 212 回 ARIB 電波利用セミナー開催のお知らせ
「6G - Development in Europe & US - where are we now in 2025?」

第5世代移動通信システム（5G）はエリア拡大が進み、2024年9月末時点での5G携帯電話の契約数も1億229万契約に達し、前年同期比+27.0%と順調に拡大してきています。

また、2030年頃の実現が想定される次世代移動通信システム（Beyond 5G/6G）に向けた研究開発も活発化してきており、ITU-Rでは6Gを念頭に置いたIMT-2030無線インタフェース勧告に関する検討、具体的には技術性能要件やその評価方法策定等の議論が進められています。

2024年4月には第5世代モバイル推進フォーラム（5GMF）とBeyond 5G 推進コンソーシアムを承継する形でXGモバイル推進フォーラム（XGMF）が発足しました。XGMFでは5G及びBeyond 5G/6Gに関する複数プロジェクトが始動しており、ミリ波やローカル5Gの普及促進に加え、6Gの無線技術やNWアーキテクチャ等の検討が積極的に進められています。

今回のARIB電波利用セミナーでは、NTTドコモ欧州研究所のCTO/CSOとしての10年以上勤務に加えEUの研究開発プロジェクト責任者等の要職を歴任し、現在ワイヤレスワールドリサーチフォーラム（Wireless World Research Forum）の欧州・中東・アフリカ地域における副議長を務めているドイツ在住のHendrik Berndt氏にご講演いただきます。「6G - Development in Europe & US - where are we now in 2025?」と題して、当会が依頼している「欧州および米国におけるBeyond 5Gの研究開発動向の調査」より、欧州および米国のBeyond 5G/6Gの最新動向について詳しくご説明いただく予定です。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 1 日 時 : 2025年3月19日（水）16時～17時30分
- 2 場所・形態 : オンラインセミナー（Zoom ウェビナー使用）
- 3 題 名 : 「6G - Development in Europe & US - where are we now in 2025?」
※英語での講演（通訳はつきません。）
- 4 講 師 : ワイヤレスワールドリサーチフォーラム
欧州・中東・アフリカ地域 副議長
Hendrik Berndt 氏（元 NTTドコモ欧州研究所 CTO/CSO）
- 5 参 加 者 : 180名程度（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- 6 申 込 先 : 当会ホームページの「講演会等開催案内」よりお申込みください。
<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>

- 7 参加費：無料
8 問合せ先：企画国際部 ARIB 電波利用セミナー事務局 熊谷
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar@arib.or.jp

ARIB の動き

ARIB 内会合（2月10日～2月14日）予定

- 2月12日（水）：第325回業務委員会 Web 会議併用
2月12日（水）：デジタル放送システム開発部会 地上放送高度化方式検討TG
Web 会議併用
2月14日（金）：デジタル放送システム開発部会 Web 会議

国際会合（2月10日～2月14日）予定

- 2月4日（火）～2月13日（木）：ITU-R WP 5D 第48回会合（ジュネーブ） Web 会議併用

総務省などからのお知らせ

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集 — 非静止衛星通信システムの無線局に関する審査基準の改正 — 【令和7年1月31日発表】

総務省は、無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）第49条の23の5及び第54条の3第3項に規定する非静止衛星通信システムの無線局について、電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案を作成しました。当該訓令案に対し、令和7年2月1日（土）から令和7年3月3日（月）までの間、意見募集を行っています。

詳細については [【令和7年1月31日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に関する意見募集 — 5.2GHz 帯無線 LAN の上空利用に向けた制度整備 — 【令和7年1月31日発表】

近年、ドローン等に無線LANの技術が活用されるようになり、5GHz帯周波数の上空利用ニーズが高まっており、また、5GHz帯無線LANは、高精細な映像の送受信が可能なことから、橋梁等のインフラ点検や空撮による映像作成などへの活用が期待されています。

このような背景を踏まえ、総務省は令和6年12月17日（火）に、情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社特別顧問）から「5GHz帯無線LANの上空利用に係る技術的条件」について一部答申を受けました。

今般、これを踏まえ、総務省は関係規定の整備を行うため、電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）等の一部を改正する省令案等を作成し、令和7年2月1日（土）から令和7年3月3日（月）までの間、意見募集を行っています。

詳細については [【令和7年1月31日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**「MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関する
ガイドライン」改定案に対する意見募集**

【令和7年2月5日発表】

総務省は、移動通信分野において更なる競争促進を図り、一層多様かつ低廉なサービスの提供による利用者利益の実現を図るため、また、電波の公平かつ能率的な利用を確保するため、移動通信事業者（MNO: Mobile Network Operator）の無線ネットワークを活用して多様なサービスを提供するMVNO（Mobile Virtual Network Operator）の参入を促す観点から、「MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」を策定しています。

今般、モバイル接続料の原価算定における音声伝送役務／データ伝送役務間の費用配賦の考え方等について所要の整備を行うため、総務省は「MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」の改定案を作成し、令和7年2月6日（木）から令和7年3月7日（金）までの間これに対する意見募集を行っています。

詳細については [【令和7年2月5日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**令和7年度から新たに実施する電波資源拡大のための研究開発の
基本計画書（案）に関する意見募集**

【令和7年2月5日発表】

総務省では、新たな電波利用ニーズの拡大に対応するため、周波数のひっ迫状況を緩和し、電波の有効利用を目的とした「電波資源拡大のための研究開発」を実施しています。

今般、令和7年度から新たに実施する3件の研究開発課題の提案の公募に先立ち、総務省は研究開発内容、技術課題、到達目標等を記載した基本計画書（案）について、令和7年2月6日（木）から令和7年3月7日（金）まで広く意見を募集しています。

詳細については [【令和7年2月5日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp